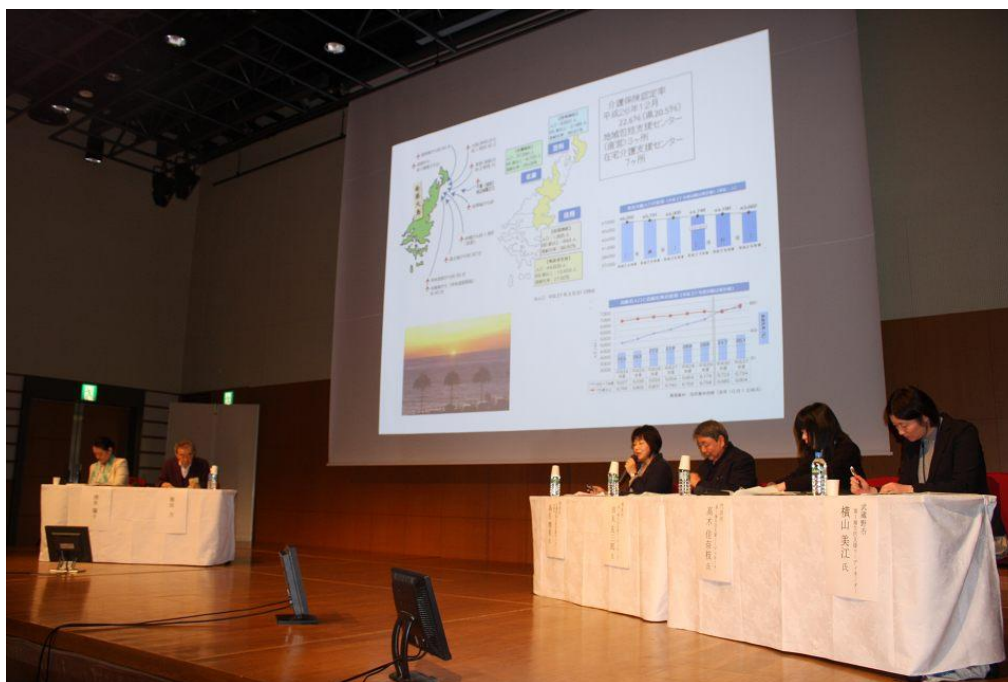


2015年度 さわやか福祉財団 全国交流フォーラム

奄美市 竹田市 武蔵野市 の

生活支援コーディネーターらによる事例発表



出演者：

鹿児島県奄美市保健福祉部高齢者福祉課

名瀬地域包括支援センター 保健師

島名博美 さん

鹿児島県奄美市第1層生活支援コーディネーター

田丸友三郎 さん

大分県竹田市経済活性化促進協議会事業支援員

第1層生活支援コーディネーター

高木佳奈枝 さん

東京都武蔵野市健康福祉部高齢者支援課

第1層生活支援コーディネーター

横山美江 さん

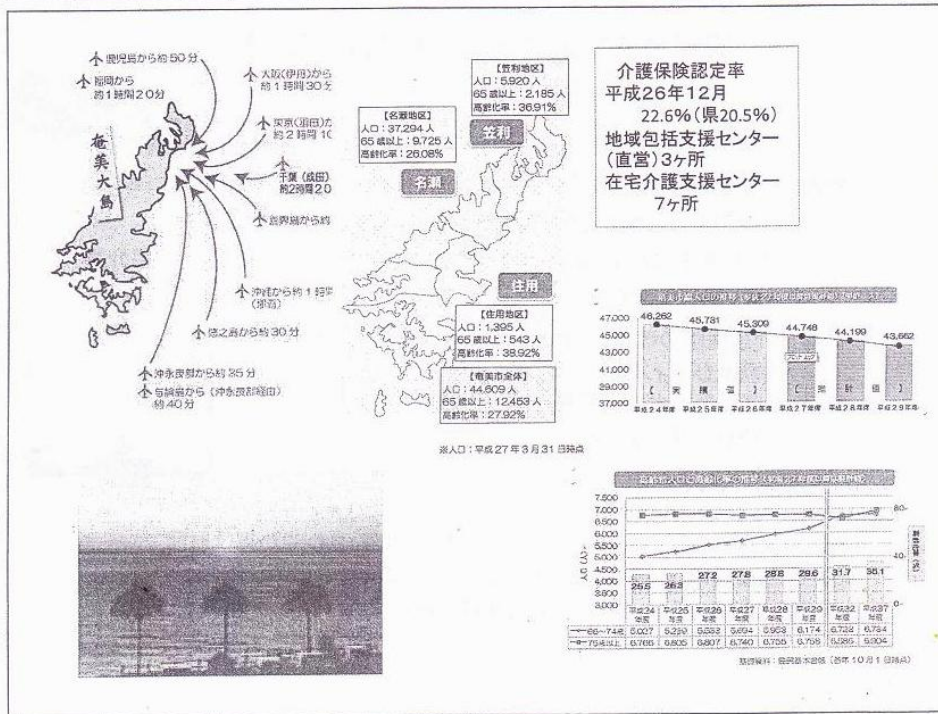
堀田：いま全国で「生活支援コーディネーター」の決定がすすんでおります。まずは奄美市で田丸さんがどのようにして選定されたのか。選ばれた田丸さんがどんな方で、どのように「助け合い」をしておられるか。全国にいろいろな例がありますが、この事業がはじまってからのモデルとして、島名さんからうかがえればうれしく思います。

奄美市における生活支援体制事業への取り組み

奄美市における生活支援体制整備事業への取り組み

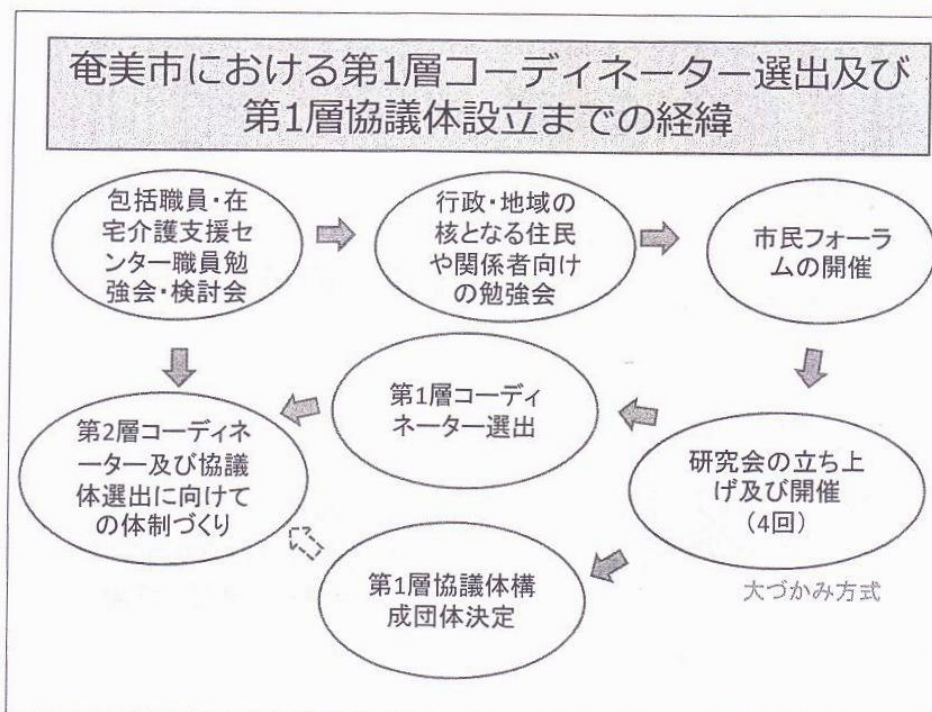


平成28年2月16日
 名瀬地域包括支援センター
 保健師 島名 博美



島名：みなさん、こんにちは。奄美大島は鹿児島と沖縄の間にあつて、東京（羽田）から2時間。奄美市の人口は約4万4000人。直営の地域包括支援センター3カ所、在宅介護支援センター7カ所で活動しています。介護保険認定率は22.6%です。

奄美市における第1層コーディネーター選出及び第1層協議体設立まで



研究会立ち上げまでに取り組んだこと

①勉強会の開催(平成27年3月13日 18時～20時)

地域づくりの核となりうる方々への勉強会の開催

参加者: 行政関係者(市民協働、健康増進、福祉、企画、環境対策等) 自治会、各種団体、日頃から地域活動に関心のある住民等に呼びかける、(第2層、3層も視野に入れ、支所の職員や住民代表も参加)、市議会、在宅介護支援センター、NPO等

内容: 「介護保険の改正とこれからの支え合い体制づくりについて」

講話及びディスカッション

講師: ①厚生労働省老健局振興課 佐々木原 剛 氏

②公益財団法人さわやか福祉財団 堀田 力 氏



②市民向けフォーラムの取り組み(平成27年3月14日 13時～16時半 約250人参加)

「新地域支援事業フォーラムin奄美」の開催 主催: さわやか福祉財団

内容: ①基調説明「介護保険が変わる。住民での助け合いの仕組みづくり」

②基調講演「今、助け合いを広めるとき」

③パネルディスカッション

市の第1層のコーディネーターの選出にむけて、まず「勉強会」(平成27年3月13日・堀田会長の講演)で核となりうる人々とのディスカッションをおこない、翌日は「市民向けフォーラム」(3月14日)を開催して「助け合い」の仕組みづくりを検討しました。

「地域支え合い体制づくりを考える会」として研究会を立ち上げ

「地域支え合い体制づくりを考える会」として 研究会を立ち上げ

目的: 地域住民や行政、関係者が一緒になり地域での支え合い体制の理解を深めながら、第1層の協議体構成員や生活支援コーディネーター選出

開催: 4回開催 (18:30~20:30) 多くの方が参加しやすい夕方に開催

◇開催前には、各支所の包括職員、在宅介護支援センター職員を含めた打ち合わせ

第1回目: 日時: 平成27年6月29日 79名参加

内容: ①保健福祉部長挨拶

②講話「地域での助け合いの必要性」 さわやか福祉財団 鶴山芳子氏

③「奄美市のめざす地域像について」… グループワーク及び発表



発表も住民
の方へ



第2回目 日時: 平成27年7月27日 59名参加

内容: ①1回目奄美市のめざす地域像の確認

: 前回の各グループワーク意見より

キーワード

「子どもから高齢者」「居場所」「つながり」「安心」「安全」

奄美市のめざす地域像

「わらべから うっちゅまで「まーじんま」ちいさな手助けをし合いながら つながり合う地域」 (わらべ・子ども、うっちゅ・高齢者、まーじんま・一緒に)

②第2層のエリアに分かれて、グループワーク及び発表

(各地域での困り事が違う)

- ①住んでいる地域の強み・
- ②地域で気になる事・困り・
- ③地域の足りない資源…
- ④あると助かる社会資源・

顔を何度も会
わせることで、
意見も気軽に
出てきます。



「地域支え合い体制づくりを考える会」として研究会を立ち上げて4回開催しました。
第1回(6月29日)は講演「地域での助け合いの必要性」と「めざす地域像」の発表
第2回(7月27日)は「奄美市のめざす地域像」の確認とエリア別のグループワーク

奄美市第1層コーディネーターとして田丸さんを選出。

第3回目 日時:平成27年8月13日 68名参加

内容:①前回までのふり返り

②講話「協議体・生活支援コーディネーターの役割と選出方法」

さわやか福祉財団 鶴山芳子氏

③「第1層、2層のコーディネーターや協議体構成員、団体の選出について」・グループワーク

☆第2層エリアごとに分かれて、グループ内で検討



第4回目 日時:平成27年10月14日 50名参加

内容:①奄美市のめざす地域像や協議体及び生活支援コーディネーターの役割確認

②第1層協議体構成団体等の承認

☆前回の研究会の中での意見を基に提案

(人の為に尽くすことが好きな人、行動力のある人、地域の事をよく知っている人)

③第1層生活支援コーディネーター承認

④第2層協議体構成員及び生活支援コーディネーター選出または推薦

⑤地域で支える・支えられる体験ゲーム

奄美市の第1層コーディネーター 選出



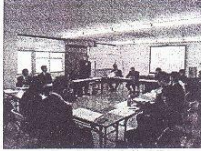

田丸さんの人となり

- ・みんなのために・・・
- ・フットワークが軽い
- ・地域のつながりが 必要と思う気持ち
- ・有屋町内会長
(人口約1,300人)
- ・新しい体制での自治会
立て直し
- ・地域住民からの信頼
- ・朝から晩まで公民館
- ・元市役所職員
- ・行政や関係機関とのつながりが多い
- ・大局的に見れる視点

第3回(8月13日)、第2層のエリア別グループワークで「協議体構成員」と「第1層コーディネーター」の役割を確認。第4回(10月1日)で「めざす地域像」の確認、「第1層協議体構成団体」の承認、「第1層コーディネーター(田丸さん)」の選出をおこなった。

コーディネーター及び協議体委員委嘱状交付 第2層の体制づくり

コーディネーター及び協議体委員委嘱状交付



第2層の体制づくりについて

- 名瀬地区協議体6ヶ所設置予定**
3地区でコーディネーター決定し、コーディネーターと包括地区担当、在宅介護支援センターと一緒に地域での話し合いを進めている(第2層1~2回開催)
- 笠利地区1ヶ所設置予定**
1地区コーディネーター及び協議体構成員決定
- 住用地区1ヶ所設置予定**
コーディネーター未設置。包括が主になり、地域の主な方々に呼びかけて勉強会を1回開催

★第1層コーディネーターは、第2層の住民向けの話し合いへ出席し、体制整備の必要性について説明を行っている

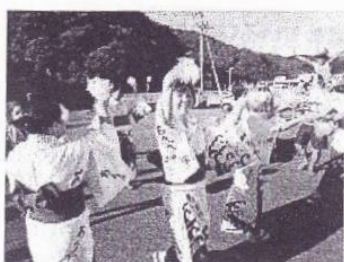
奄美市の「第1層生活支援コーディネーター」に田丸友三郎氏を委嘱、協議体委員にも委嘱状を交付した。「第1層生活支援コーディネーター」は住民向けの話し合いに出席して、第2層の体制づくりをすすめる。



自治体側として島名さんは、選定にあたってだれがいいか自分も職員も住民とも考えた。「田丸さんが頑張っているから私たちも頑張る」という住民の声が決め手になったという。4回の会議を重ねて丹念に住民の声を聞いて選出したこと、選ばれた田丸さんが自分の思いで動いておられるのがすばらしいと堀田会長も評価した。

奄美市における第1層生活支援コーディネーターとして

奄美市における 第1層生活支援コーディネーターとしての動き



平成28年2月16日
第1層生活支援コーディネーター
田丸 友三郎

研究会後の動き ①

関係者による情報交換会

1回目 10月15日
2回目 11月10日
3回目 12月17日
4回目 2月 9日

参加者:
第1層コーディネーター、第2層コーディネーター、
在宅介護支援センター、地域包括支援センター
(各支所含む)なお、4回目から第1層協議体構成
員も含め開催
内容:各地域での取り組み状況について情報交換及
び課題等について意見交換

第1層生活支援コーディネーターとしての動き

- ・各種団体(民生委員、自治会勉強会)の会合やその他、市役所庁内の各課における会議の委員も多く兼ねているため機会ある度に「地域支え合いの必要性」について説明を行っている
- ・第2層の会合へ出席し、地域住民へ必要性について理解を求めている
- ・情報交換の中において、第2層立ち上げが難しい地区担当への相談対応
- ・地域包括支援センターとの情報共有や方向性の確認を行う

第1層コーディネーターとして田丸さんは毎月各地域の情報交換会に出て意見を聞き、各団体や各課で動きを説明している。田丸さん自身は選出の経緯を、地域をよく知っていること、名瀬地区の町内会会長であること、既存の組織を活かすことができることだという。

第2層さらに地域住民とともに

研究会後の動き ②

第2層の動き

- ・第2層の5地区において、地域での役割がある方々を中心に、さわやか福祉財団や地域包括支援センターの協力のもと勉強会が行われている。
- ・第2層生活支援コーディネーターが4地区において決定(8地区中)
- ・生活支援コーディネーターが決まらない地区においては、在宅介護支援センターを中心にして地域の民生委員や自治会長等に呼びかけ、地区担当の地域包括支援センター職員も含め話し合う機会を作っている

私の考える支え合い体制づくり

地域住民と共に 地域住民もできる時に・・・ できる事から・・・
始まる支え合いづくり

高齢者の問題としてとらえず、
地域全体で考えていかなければ、体制づくりは広がらない。
地域・行政・関係機関と一緒に取り組む事が必要

奄美市では8地区中4地区ですすでに第2層コーディネーターが決定している。決まらない地区に対しても地域全体で考えながら体制づくりに取り組んでいる。

生活支援コーディネーターらによる事例発表


大分県竹田市経済活性化促進協議会事業支援員

第1層生活支援コーディネーター

高木佳奈枝 さん



「市民が主役の支え合う仕組みづくりとその実践」



人材育成から始まった

「市民が主役の支え合う仕組みづくりとその実践」


暮らしのサポートセンターの取り組み(大分県竹田市)

H24.9
設立



りんどう

H25.10
設立



ゆいはな

H26.11
設立




しらみず

H27.3
設立



あけぼの

H27.7
設立



又三士成

～もうすぐ仲間入り～

- ・竹田西部「なんせい」
- ・竹田東部「陽だまり」

1

暮らしのサポーターの取り組みの手法について

- ① **人材育成（暮らしのサポーター養成セミナー）**
 - ・チラシ配布による申込みは、2～3件程度しかありません...ひと地域あたり70～80件訪問し、直接お話をして参加者を募ります
 - ・自分のため、家族のため、何となく...まずは、福祉に関心を持つきっかけになってもらえれば！
 - ・1期あたり20回開催、参加者：476人（荻93人、直入65人、久住108人、竹田210人）
 - 回を重ねるにつれ、質問や感想の内容も濃くなっていきます（気づきの大切さ）
- ② **ニーズ調査（生活課題実態調査：75歳以上対象、個別訪問による聞き取り調査）**
 - ・セミナー受講者が中心となり、調査を実施。約40項目あり、1件につき1時間半ほど掛かります
 - ・直接話す事で、調査項目だけでは把握できない、顔色や声色、家の様子などを知ることができます
- ③ **組織立ち上げ（地域を考える会⇒設立準備会⇒設立総会）**
 - ・まずは、仲間づくり！一人では継続できません。
 - 自立して継続できる組織作りを目指します→コミュニティビジネスの展開
- ④ **拠点整備（市の遊休施設や空き店舗を活用し、寄り合い場、広場（サロン）を実施）**
- ⑤ **住民への周知（サービスを希望する利用者（家族）、新たな活動・賛助会員の募集）**
 - ※「高齢者の社会参加」＝ 絶えず人材育成の実施（実施主体の確保）

**地域住民自らが地域に深く関わり
実情を知ることで意識が変わる**

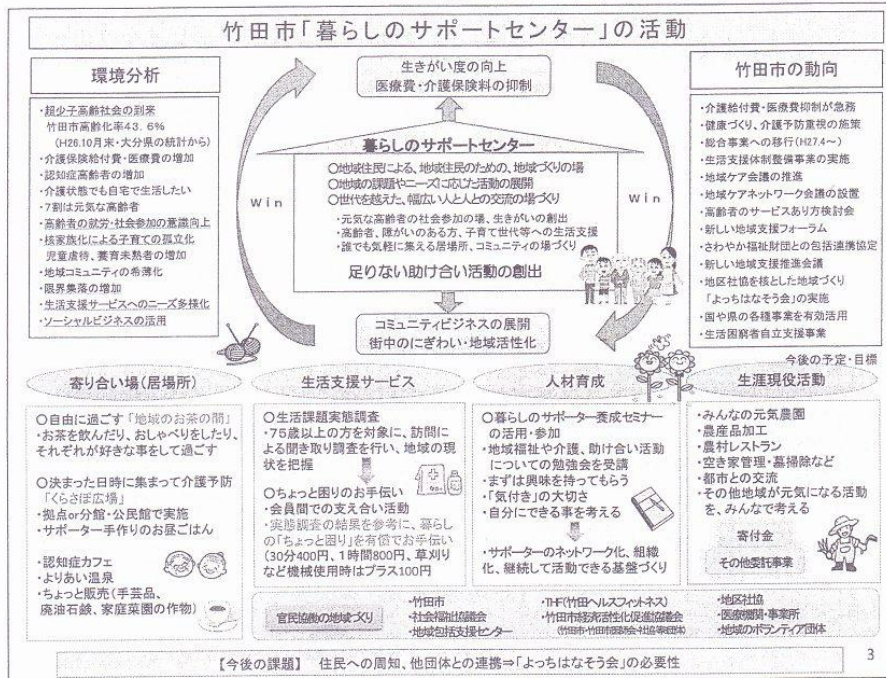
➡

**その後の活動に
つながっていく！**

2

地域住民みずからが地域に深く関わり、実情を知ることで意識が変わる。そこでまず人材を育成する「暮らしのサポートセンター」（くらサポ）を平成24年に立ち上げた。そのしくみに今回の活動が重なって高木さんが「第1層生活支援コーディネーター」に選ばれた。

「暮らしのサポートセンター」(くらサポ)の活動



各くらサポ設立までの経緯

平成24年	9月 6日	くらサポ 第1号 久住「りんどう」設立
平成25年	6月~9月	直入地域生活課題実態調査実施(65歳以上、848/1023人)
	10月 9日	くらサポ 第2号 直入「ゆのはな」設立
平成26年	7月~10月	荻地域生活課題実態調査(75歳以上、585/728人)
	11月 7日	くらサポ 第3号 荻「しらみず」設立
平成27年	1月~3月	竹田南部域生活課題実態調査(541/658人)
	3月25日	くらサポ 第4号 竹田南部「あけぼの」設立
	4月~7月	竹田北部地域生活課題実態調査(470/580人)
	7月14日	くらサポ 第5号 竹田北部「双城」設立

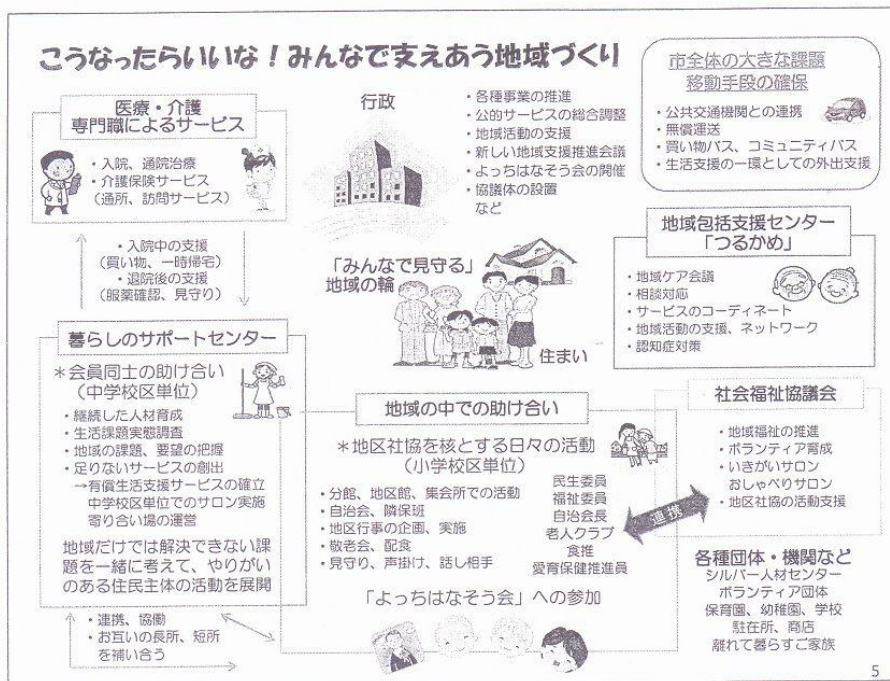
※10月より竹田西部地域で、11月より竹田東部地域で生活課題実態調査を実施中。

竹田西部「なんせい」は平成28年2月、竹田東部「陽だまり」は平成28年3月設立予定。
中学校区を目安として、市内で7つのくらサポで活動していく。



「暮らしのサポートセンター」(くらサポ)は中学校区7を目安に立ち上げる。3月には全部で成立する。竹田市は人口2万2000人、高齢化率43%と高いが、認定率は22%くらいで元気な高齢者が多い。元気な高齢者と一っしょに取り組みをしている。

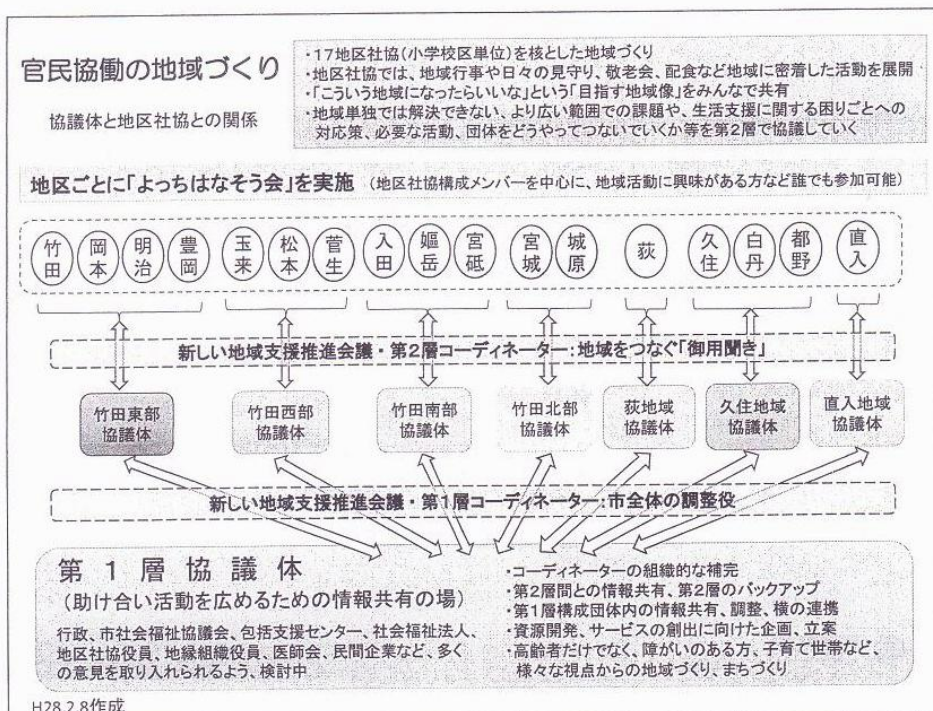
「くらサポ」をめぐる地域づくり



生活支援体制整備の取り組みとして		
フォーラムの開催	新しい地域支援推進体制	地域での話し合いの場づくりとして
<p>(フォーラム開催までの流れ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○竹田市生活支援研修会 (5/28) さわやか九州1ブロック 阿部かおり氏講師 ○大分県主催の研修会に参加 (6/3) 厚生労働省、さわやか福祉財団と協議 ○竹田市長、さわやか福祉財団訪問(6/9) フォーラムの開催と包括連携協定、合意 ○第1回フォーラム実行委員会 (6/16) 市長、副市長(実行委員長)参加のもと ○福祉合同会議の開催 (6/19) 福祉関連部局、市社協、包括支援センター ○第2回フォーラム実行委員会 (6/29) 目的、開催内容、参加者の決定 ○竹田市地区社協連絡協議会 (6/29) 17地区社協会長、事務局長へ説明 ○第3回フォーラム実行委員会 (7/7) 当日資料の構成、役割分担確認 ○新しい地域支援のあり方を考えるフォーラム in竹田市、さわやか福祉財団との包括連携協定調印 (7/18) 基調講演、グループワーク、270名の参加 	<p>(現状と課題)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地区社協 <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉の担い手として「地区社会福祉協議会」が設置。(17地域)。旧竹田市では、平成6年度に12の地区社協が設立される。荻町、久住町、直入町地域の5地区社協は設立から日が浅く、旧竹田市の地区社協との活動に差があった。 ②地域への関わり方(行政、市社協等) <ul style="list-style-type: none"> ・これまで福祉担当部局や介護保険担当部局、市社協、包括支援センター、暮らしのサポートセンターなどそれぞれ役割の関わり ・市の担当行政部局と市社協、包括支援センター、くらサポ等が横の連携を図り、地域に外向く体制をつくる必要があった。 <p>↓</p> <p>「新しい地域支援推進会議」の発足 副市長(市社協の会長)を代表として 高齢者福祉課、社会福祉課、保険健康課、生涯学習課、総務課、企画情報課 市社協、包括支援センター、くらサポ(経済活性化促進協議会)がメンバー (地区担当を定め、打ち合わせからそれぞれが参加する) ・H28年2月8日までに6回開催、2月22日に第7回開催予定</p>	<p>○よっちはなそう会の開催を推進 竹田市地区社協連絡協議会へ説明</p> <p>○各地区社協の会長、事務局長と相談</p> <p>↓</p> <p>○各地区社協の役員会で説明</p> <p>↓</p> <p>○各地区社協勉強会の開催</p> <p>↓</p> <p>○地区よっちはなそう会の開催</p> <p>(大きく3つのパターン) 地区社協の活動や地域の実情により、進め方も大きくパターンが分かれる</p> <p>○地域ケアネットワーク形成地域 ネットワークを活用し、具体的な活動や次の展開を模索</p> <p>○ブロック別懇談会 ネットワークは形成されていないもの、ブロック別の福祉懇談会等を開催し、地域課題の整理に取り組んでいる地域</p> <p>○その他の地域 地域での福祉活動が活発ではなく、人材不足や活動のマンネリ化が進む地域</p> <p>・役員会での説明は、全地区実施済み ・よっちはなそう会は、H28年1月末で17地区中7地区開催済。2月～3月中に2地区、第2回目を2地区で開催予定</p>

「くらサポ」勉強会で「生活実態調査」をおこなう。そして1軒1軒をたずねて話を聞く。聞くのは職員でなく勉強会に参加した地域の人々が地域を知ろうということで参加する。75歳以上でも能力を活かすこと、具体的支援と直接いけるところにあることに意義。

官民協働の地域づくり



<p>竹田市告示第〇〇〇号 竹田市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱を次のとおり定める。</p> <p>平成28年 2月〇〇日</p> <p>竹田市長 首藤 勝次</p> <p>(案) 竹田市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体設置要綱</p> <p>(設置)</p> <p>第1条 生活支援サービスおよび介護予防サービスの体制整備に向けて、多様な主体間の情報の共有、連携及び協働による資源開発等を推進するため、定期的な情報の共有、連携の強化の場として、竹田市生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体(以下「協議体」という)を設置する。</p> <p>(所掌事項)</p> <p>第2条 協議体は、次に掲げる事項を所掌する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活支援サービス及び介護予防サービスの体制整備について情報共有、連携強化等を行うこと。 第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体の支援に関すること。 その他生活支援サービス及び介護予防サービスに関し必要な事項。 <p>(構成)</p> <p>第3条 協議体は、次に掲げる者(以下「委員」という)〇〇人以内をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 高齢者福祉に関する社会福祉法人の職員 1人以内 社会福祉法人竹田市社会福祉協議会の職員 1人以内 公益社団法人豊田地域シルバー人材センターの職員 1人以内 保健福祉関係者 1人以内 生活支援サービス又は介護予防サービス関係企業の職員 2人以内 老人クラブ関係者 1人以内 自治会関係者 1人以内 第2層生活支援・介護予防サービス提供主体等協議体が担当事業者 各1人以内 医師会関係者 1人以内 暮らしのサポートセンターの職員 1人以内 地域包括支援センターの職員 2人以内 新しい地域支援推進会議の職員 〇人以内 その他、市長が必要と認める者 〇人 <p>2 委員は、市長が委嘱する。</p>	<p>(任期)</p> <p>第4条 委員の任期は、委嘱の日から2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合における後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(委員長及び副委員長)</p> <p>第5条 協議体に委員長及び副委員長を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。 委員長は、協議体を統括する。 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。 <p>(会議)</p> <p>第6条 協議体の会議は、委員長が必要に応じて招集する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 協議体の会議は、委員長が主宰する。 協議体は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。 協議体の会議は、原則として公開する。 委員長は、会議に際し、原則として議事録を作成する。(関係者の出席) <p>第7条 委員長は、会議に際し、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 次に掲げる者は、オブザーバーとして会議に参加することができる。 <ol style="list-style-type: none"> 生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員) 包括連携協定を締結する公益財団法人さわやか福祉財団の職員(さわやかコーディネーター) その他協議体が必要と認める者 <p>(秘書席)</p> <p>第8条 委員は、協議体の内部及び会議等において知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を離れた後も同様とする。</p> <p>(庶務)</p> <p>第9条 協議体の事務局長は、副市長を長とし市の関係課並びに竹田市社会福祉協議会、竹田市地域包括支援センター、竹田市健康福祉化促進協議会等構成する新しい地域支援推進会議において総務する。</p> <p>(庶務)</p> <p>第10条 協議体の庶務は、高齢者福祉課において総務する。</p> <p>(委任)</p> <p>第11条 この要綱に定めるもののほか、協議体の運営に関し必要な事項は、委員長が協議体に諮って定める。</p> <p>附 則</p> <p>この要綱は、公布の日から施行する。</p>
---	--

地区ごとにだれでも参加できる「よっちはなそう会」を実施した。まず協議体の設置にむけて地区社協を中心に話しあい、その上で第1層協議体そしてコーディネーター選出という手順に。名前を「地域支え合い推進会議」として「包括連携協定」を推進する。